暫定指導医資格審査のための業績の基準

暫定指導医申請資格

1. 評議員または推薦評議員（2024年11月3日任命）、評議員資格保持者（2024年11月時点）、名誉会長/会員、特別会員

\*評議員資格保持者：過去10年間に評議員選挙に立候補する条件を満たし、実際に立候補した実績のある会員

　② ①に該当しない場合には以下の条件を満たす会員で申請を受け付ける

1. 会員歴が10年以上であり、申請時に当該年度までの年会費を納入済みであること
2. 非喫煙者であり、たばこ製造企業やまたその関連企業との利益相反がないこと
3. 肺癌に関する審査基準を満たす業績を有していること（いずれも過去10年間以内）

以下の①-③をすべて満たし、50単位以上を有する

1. 胸部悪性腫瘍に関する論文1編
2. 本法人年次学術集会の出席2回以上
3. 本法人年次学術集会または支部会で発表3回（筆頭演者又は共同演者。ただし、年次学術集会での筆頭演者を1回含む）
4. 胸部悪性腫瘍診療における実績
   1. 内科医・外科医　過去5年間で50症例の肺癌診療実績
   2. 病理医　　　　　過去5年間で20症例の肺癌診断実績
   3. 放射線科診断医　過去5年間で50症例の放射線診断レポートまたはIVR診療実績（同一症例は除外）
   4. 放射線科治療医　過去5年以内で年間20例以上または過去5年間で50症例以上の放射線治療計画の立案（緩和照射も含む）